

令和元年度第1回苫小牧市環境審議会会議録

日 時：令和元年6月6日（木）14:00～15:20

会 場：市役所9階議会大会議室

出席委員：17名

会 議 録：以下のとおり

（鈴木次長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回苫小牧市環境審議会を開催いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

司会を担当いたします環境衛生部次長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、第11期苫小牧市環境審議会委員の委嘱状交付をいたします。順にお名前をお呼びいたしますので、その場にご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

～委嘱状交付～

以上で委嘱状の交付を終了いたします。

続きまして、審議会開催にあたりまして岩倉市長より御挨拶申し上げます。

～市長挨拶～

（鈴木次長）

岩倉市長は他の公務のため、退席させていただきます。

御了承の程、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日出席いただきました委員の皆様方から自己紹介をお願いいたします。

猪股（いのまた）委員より順番をお願いいたします。

～委員自己紹介～

続きまして、事務局の紹介をいたします。

～事務局自己紹介～

なお、本日は尾崎委員、岸田委員、長山委員より欠席との連絡をいただいております。緒方委員と山川委員につきましては、所用のため会議途中で退席予定となっております。

本日の出席委員数は、委員数 20 名中 17 名が出席されており、半数以上となっておりますので、本会議は成立していることを、御報告いたします。

次に、会長、副会長の選任についてお諮りいたします。

会長は、会を代表し、会の進行役となる方でございます。また、副会長は、会長を補佐し、職務を代理していただく方でございます。

選考方法について、御意見ございますでしょうか。

(A 委員)

事務局に一任します。

(鈴木次長)

事務局一任という声がありましたが、いかがでしょうか御異議ございませんでしょうか異議なしとのことですので、事務局より提案をお願いします。

(深山課長)

事務局より会長には中村 努委員、副会長には野村 真理子委員を御提案させていただきますので、御審議お願いいたします。

(鈴木次長)

ただいま、事務局より会長 中村 努委員、副会長 野村 真理子委員と提案がありました、異議がなければ拍手をもって御承認いただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは会長は席の移動をお願いいたします。

会長就任にあたりまして、一言御挨拶をお願いいたします。

中村会長よりお願いいたします。

～中村会長挨拶～

ありがとうございました。続きまして、野村副会長お願いいたします。

～野村副会長挨拶～

ありがとうございました。

会議に入るにあたり、本審議会の会議録につきましても、「苫小牧市市民参加条例」第 11 条により公開することとなっており、ホームページ等で公開してまいりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これからにつきましては、会長が議長として会議を進めてまいりますので、中村会長よろしくお願いいたします。

(中村会長)

それでは、次第により会議を進めてまいります。

事務局より報告の後、質疑応答という形で行います。質問等がある方は挙手をお願いいたします。

本日の会議は16時までを予定しておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、次第6の苫小牧市環境審議会について、事務局から説明をお願いします。

(深山課長)

私の方から「苫小牧環境審議会」についてお手元の資料1に沿ってご説明させていただきます。着席にてご説明させていただきます。

1の設置根拠についてでございます

資料2をご参照ください。こちらは苫小牧市環境基本条例の一部を抜粋したものでありますが、第25条により規定されており、平成11年から設置しております。

また、資料3の「苫小牧市環境審議会規則」に基づき運営をしているところでございます。

資料1に戻りまして、次に2の役割でございます。環境審議会は苫小牧市長の附属機関として、環境基本計画の策定及び変更、環境の保全及び創造に関する基本的事項の調査審議を行いますことや、環境基本計画等改定の際に、市長からの諮問に対する意見を述べる、いわゆる答申をしていただく機関となっております。

また、環境基本計画の進行管理につきましては「PDCAサイクル」このPDCAサイクルと申しますのは、策定した計画をPLAN、それを実行するDO、実施状況についての評価をCHECK、その結果に基づき計画を見直していくACTION、これらの頭文字をとりまして、PDCAと言っております。これにより行っておりますが、毎年計画の進捗状況などの点検を行っていただき、皆様からの御意見を取り入れ、環境の保全及び創造を推進してまいりたいと考えてございます。

次に3の組織でございます。

条例第25条第3項に「委員20人以内をもって組織する。」と規定されており、構成は規則第2条に定める学識経験者、市民、事業者、民間団体より識見を有する方により組織することとされております。

次に4の運営でございます。

審議会には、会長、副会長を各1名選任していただきます。会長は、審議会を代表し会務を総理し、副会長は会長の補佐、職務の代理者となります。会議は会長が召集し、委員の半数以上の出席により成立します。審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決することになっております。

なお、会議の庶務は環境衛生部環境保全課で行います。開催回数につきましては、計画の改定などない場合は、年に1・2回であります。

最後に5の委員任期でございます。

任期は2年間となっております。皆様方につきましては平成31年4月1日から令和3

年3月31日までお願いすることになります。

私たちを取り巻く環境は多様化、複雑化しており、このような背景に対応し安全・安心に暮らせるまちづくりを行っていくには、環境審議会は欠かせない組織となっておりますので、これからの2年間よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問ございますか。御質問がある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

続きまして、次第7の苫小牧市第3次環境基本計画について事務局からお願いします。

(村井主査)

次第7「苫小牧市第3次環境基本計画」につきまして、お配りしています概要版によりご説明させていただきます。

始めに1ページの「基本事項」をお願いいたします。計画策定の背景及び目的についてでございます。

本市では、苫小牧市環境基本条例の基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創造に関わる取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成30年3月に「地球温暖化対策地域推進計画」と統合する形で改定を行い苫小牧市第3次環境基本計画を策定しています。

次に計画の位置付け及び計画期間でございます。

この計画は、国の環境基本計画を上位計画としており、各分野の計画と連携を図り、本市の環境行政の長期的な施策の目標及び基本的な事項を定めた基本的な計画となっており、計画期間は2018年度から2027年度までの10年間としています。

次に計画の対象地域でございますが、苫小牧市の行政区域全体としています。

次に計画の推進主体及び役割でございます。

多様化・複雑化している今日の環境問題に対応するためには、市民一人ひとりの取組が必要であることから、市、事業者及び市民とし、相互が連携し計画を推進することとしています。

2ページをお願いいたします。「目指すべき環境」についてでございます。

苫小牧市環境基本条例の基本理念と基本方針により、5つの分野構成により取組を推進することとし、「地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれる とまこまい」と設定しています。

次に分野につきましては、1つ目「安全安心快適なまち」2つ目「人と自然が共生するまち」3つ目「資源を大切にすまち」4つ目「みんなで環境に取組むまち」5つ目「地球環境にやさしいまち」とし、それぞれに基本目標、基本施策、主体別の具体的な取組を設定しています。計画の構成につきましては3ページ、4ページに記載しておりますので、後ほどご一読ください。

次に5ページ、6ページをお願いいたします。「目標達成の指標」についてでございます。

数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標としており、「安全安心快適なまち」「人と自然が共生するまち」「資源を大切にすまち」「みんなで環境に取り組むまち」の目標達成の指標は記載のとおりとなっております。

次に7ページをお願いいたします。「地球環境にやさしいまち」について記載しており、この分野は地球温暖化対策に関する内容となっております。

対象部門と評価指標についてでございます。

対象部門は産業、業務、家庭、廃棄物、運輸の5部門とし、それぞれの部門ごとに削減目標を設定しています。前計画では削減の評価指標を温室効果ガス排出量としていましたが、電力の二酸化炭素排出係数の変動等による影響があるため、エネルギー消費量へと変更しています。

次に目標年度でございます。

エネルギー消費量の算定には、国が公表する統計資料を基に算出しており、この公表時期の関係から最終目標年度は2025年度としています。

次に削減目標についてでございます。

分野ごとの削減目標値は下の表に記載のとおりとなっており、苫小牧市として2013年度比2020年に4.2%削減、2025年度に7%の削減を目標としています。

8ページをお願いいたします。計画の推進及び管理についてでございます。

計画推進体制として「市役所内部」では環境部局単独での目標実現は困難であることから、関係部署と連携し総合的に推進してまいります。

「市、事業者及び市民」での体制は、3者により構成される「苫小牧市環境基本計画推進会議」にて推進を図ります。

本市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする場合は、国、道並びに関係機関と連携し取り組みを行います。

次に計画の進行管理についてでございます。

進行管理はPDCAサイクルにより行い、進捗状況の点検は環境審議会、環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。

以上簡単ではございますが苫小牧市第3次環境基本計画の説明とさせていただきます。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問ございますか。御質問がある方は挙手をお願いします。

続きまして、次第8の苫小牧市環境白書(平成30年度版)による報告について事務局からお願いします。

(櫻井主査)

私からは、「8 苫小牧市環境白書による報告」のうち環境の現況につきまして、お手元の苫小牧市環境白書に沿って説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

す。

環境白書の19ページをお開き願います。

「第3章 環境の現況と対策」の「第1節 大気」ですが、環境基準の達成状況について、下表により説明させていただきます。

大気関係は、11物質について環境基準が定められておりますが、「評価」の部分を見て頂きますと「光化学オキシダント」が環境基準未達成となっております。

光化学オキシダントにつきましては、例年、全国的に環境基準が達成されていない状況であり、平成29年度は全国1, 179地点で測定されていますが、基準が達成された地点はありませんでした。

オキシダントが高くなる要因につきましては、自動車や工場などからの排ガスに含まれる成分が、日光に含まれる紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなどが発生するもので、特に日差しが強く風の弱い日に発生しやすい傾向にあります。

本市で行っている常時監視測定結果からは、オキシダントとPM2.5が同じ挙動を示すこと。糸井局と沼ノ端局のPM2.5も同じ挙動を示すこと。また、値が高くなる時には全道的に上昇することなどから、局所的な発生源が影響しているものとは考えにくく、自然現象もあると思いますが、越境汚染も原因の一つにあると考えております。それ以外の物質については、環境基準に適合した大気環境となっております。

20ページをお開き願います。

こちらは、大気汚染物質の測定地点及び測定項目でございます。

大気汚染常時監視測定局は市内6か所に設置し、下表の項目について測定を行っております。21ページになりますが、ベンゼンやダイオキシン類など、長期間継続的に摂取することで健康を損なう恐れがある有害大気汚染物質を3局で毎月測定しております。

22ページをお願いします。

こちらは、測定結果の公表について記載しております。ページ中段左側のQRコードにつきましては、市の測定結果を「苫小牧市の大気環境」というページでリアルタイムで閲覧できるようにしております。

23ページをお願いいたします。

ここからは大気汚染物質の測定結果を記載しておりまして、23ページから29ページまでが常時監視測定局による結果、31ページから39ページに有害大気汚染物質の結果を掲載しております。

先ほど説明でも触れました「光化学オキシダント」につきましては、27ページに掲載しておりますが、オキシダントを測定している市内4つの測定局すべてで環境基準未達成となっております。

次に43ページをお開き願います。

「第2節 水質」でございます。河川や海域の水質調査は北海道が所管しており、市内を流れる10河川及び苫小牧海域について、北海道が調査を実施しています。

また、市につきましては、新千歳空港の融雪期における調整池からの放流があるため、美々川とその支流である美沢川の計4地点で水質調査を実施しております。

なお、北海道の測定結果につきましては、白書作成時に前年度分のデータが確定していないため、前々年度、28年度の結果を掲載しておりますのでご了承願います。

47ページをお願いいたします。

水質の環境基準達成状況につきましては、汚れの度合いを示す河川のBOD、海域のCOD、それと健康項目で評価いたしますが、平成28年度は河川については全ての地点で環境基準を達成、海域に関しましては一部の地点で基準未達成という状況になりました。

48ページには、河川の測定地点を示しておりますが、市が行う黒丸数字で示してあります美々川水系4地点のほか、北海道による19地点で測定を実施しております。結果は、49ページから55ページに掲載しております。水質は季節や天候による変化など、年によって若干の変動は見られますが、河川については全ての調査地点で環境基準を達成し、おおむね横ばいの結果となっております。

次に56ページをお願いします。

苫小牧海域の測定地点位置図でございます。環境基準値のタイプによって色分けをし、測定地点については丸数字で示しています。沖合いに行くほど水質は自然の状態となるため環境基準も厳しい値が設定されています。

57ページに結果を載せていますが、中段の「苫小牧海域(6)」のCODの評価が「×」ということで基準未達成となっております。地点としましては、56ページの地点図の「有珠川、苫小牧川」が海域に出たあたりの②①のエリアになります。水質としては隣の②番よりも若干低いのですが、②よりも基準が厳しく、環境基準3.0に対し3.8という値で未達成となっております。

58、59ページには経年変化を、60ページには有害物質の結果を示しておりますが、有害物質については定量下限値以下で検出されていない状況となっております。

水質の状況については以上でございます。

次に63ページの「第3節 騒音・振動」をお願いいたします。

本市では、市内の状況を把握するため「環境騒音」「自動車騒音」「道路交通振動」「航空機騒音」の測定を行っています。結果は表のとおりで、自動車騒音の一部を除いては、環境基準等を達成している状況でございます。

64ページには、環境騒音6地点、自動車騒音・振動7地点の測定地点を示しております。

それぞれの測定結果は65から67ページに記載しておりますが、基準未達成につきましては、65ページ下の表にある自動車騒音でございまして、地点A～Cが環境基準をクリアできなかったというものでございます。ただ、道路管理者などに改善要請を行う基準となる要請限度の基準は満たしている状況でございました。

次に68ページの「航空機騒音の状況」をお願いいたします。

航空機騒音につきましては、空港の周辺に苫小牧市が5局、北海道が9局の測定局を設置し常時測定を行っております。測定結果は表のとおりで、環境基準値62dBに対しまして全ての地点で達成している状況でございます。

次に70ページの「第4節 悪臭」をお願いいたします。

本市では、表にあります22悪臭物質について、一番厳しい濃度で市内全域を規制しています。

次のページですが、発生源となる事業所周辺の臭気パトロールを4回実施し、臭気を強く感じた事業所で、悪臭防止法に基づき敷地境界にて測定を実施しました。

肥料製造を行っている事業所から、一部悪臭物質の規制基準値超過が見られたことから、是正措置について文書指導を行っているところです。

最後に73ページの「第5節 公害苦情」をお願いします。

公害苦情につきましては、主に物を燃やした時の煙や工事現場の騒音・振動、事業場からの悪臭などに関する相談が寄せられており、受付後は調査を行いまして、必要に応じて発生源者への指導を行っています。

29年度の件数は32件で、前年度より12件減少しております。

私からの説明は以上です。

(村井主査)

続きまして私の方から 苫小牧市環境白書の概要、環境に関する取組等について白書に沿ってご報告させていただきます。着席にて説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。第1章「苫小牧市の概要」は、4ページまで本市の地勢・気象、歴史について、第2章「環境行政の概要」は、5ページから7ページで苫小牧市の環境行政における組織及び予算を記載しており、記載のとおりとなっておりますので、後ほどご一読していただければと思います。

次に8ページをお願いいたします。

苫小牧市役所の環境に関する取り組みを13ページまで記載しております。

「苫小牧市役所エコオフィスプラン」、「グリーン購入の取組」、「公共工事環境配慮」、「住宅用新・省エネルギーシステム補助事業」「環境学習・啓発事業」の5つですが、その中から、10ページの「住宅用新・省エネシステム補助事業」について説明させていただきます。

地球温暖化対策といたしまして、住宅に太陽光発電システムを設置する市民にその費用の一部を補助する制度として平成21年度から事業を展開し、平成28年度よりCO2削減効果の高い省エネ給湯暖房システムのエコキュート、エコジョーズ、エコフィールの3機種を対象品目として追加いたしました。

太陽光発電システムは平成25年度をピークに減少傾向にありますが、3機種を追加したことにより補助件数は増加し、平成29年度の補助件数は349件でございました。

14ページをお願いいたします。

第3節「審議会等」でございます。18ページまで本市の環境に関する5つの審議会などの内容と名簿を記載しております。

続きまして105ページをお願いいたします。

苫小牧市環境基本計画につきまして、第4章を基に御説明させていただきます。

環境基本計画の概要として「目的」「位置づけ」、106ページから107ページにかけて

「施策の体系」、108 ページに「推進体制」、109 ページの「進行管理」と記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

進捗状況につきまして、109 ページの下段の「第2節 目標達成の状況」をご覧ください。

計画の推進により目標がどの程度達成されたか、また、苫小牧市環境基本条例における基本理念、並びに方針がどの程度実現されているかを把握する手がかりの一つとして、4つの数値目標を利用しております。

1つ目の「市内温室効果ガス排出量削減の状況」につきましては、後ほど第5章苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画の中でご説明させていただきます。

110 ページをお願いいたします。

数値目標の2つ目「ごみ減量の状況」についてですが、平成27年度（2015年度）に新たに令和2年度（2020年度）に向けた目標を定めており、「ごみの排出量」は目標値530gに対し平成29年度（2017年度）が547g、「リサイクル率」が目標値32%に対し平成29年度（2017年度）が30.8%となっております。

また、棒グラフは1人1日当たりの家庭ごみ排出量推移を、下の折れ線グラフはリサイクル率の推移を記載しております。1人1日当たり家庭ごみ排出量が平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）にかけて横ばい、リサイクル率は微増となっております。

111 ページをお願いいたします。

数値目標の3つ目「緑化の推進と保全の状況」についてですが、緑地の面積割合は37%と、昨年同様に全国的に見ても高い水準となっております。なお、目標数値は「緑地面積」及び「都市公園面積」として「緑の基本計画」において定められております。

最後に「環境の状況」についてですが、議題1で報告しておりますので割愛させていただきますが、達成状況は記載のとおりとなっております。

続きまして、113 ページをお願いいたします。

「第3節 施策の実施状況」でございます。

計画を推進するにあたり、市、事業者、市民のそれぞれの「具体的な行動」を掲げておりますが、そのうち「市の行動」は110項目あり、市各担当部署がそれぞれの市の行動に基づいた、施策を推進しております。そのうち、既に事業が終了した施策などを除きました108項目の2017年度（平成29年度）の実施内容及びその効果などにつきましては、113ページから133ページにかけて記載しております。

施策に関する説明は、時間の関係上、省略させていただきますが、市の行動指針に則った施策を行っており、各担当課での施策評価は110項目の内87.9%が目標に達し、3.4%がほぼ目標に達しているとの結果でございました。

第2次環境基本計画は平成29年度をもちまして、計画期間を終了しており、計画の検証は平成30年3月に改定いたしました、第3次環境基本計画14ページから16ページに掛けまして記載しております。検証は苫小牧市総合計画策定時に実施した市民意識調査のうち、環境に関わる5項目の市民満足度での評価により行い、全項目で過去2回の調査結果

と比較し満足度は向上していることから目標は概ね達成したものと評価しておりますが、「満足」「やや満足」との回答が減少し「普通」との回答が増加していることから、検証結果をふまえ継続的な取組が必要であると考えています。

134 ページをお願いいたします。

「第4節 協働による計画の推進」でございます。

市、事業者及び市民で構成する環境基本計画推進会議での計画の推進の取り組みですが、会議を2回と記載のとおり4つの事業を開催しており、4事業への参加者は122名ございました。

続きまして、135 ページをお願いいたします。

「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」について「第5章」を基に説明させていただきます。

推進計画の概要として「目的」「位置づけ」「対象」、136 ページから137 ページに掛けまして「削減目標」「推進体制」「進行管理」と記載しておりますので、ご確認いただきたいと思えます。

138 ページをお願いいたします

「第2節 市内温室効果ガス排出量削減の状況」をご覧ください。

市の排出量の目標は、平成29年度（2017年度）で基準年の平成2年度（1990年度）に比べ4.8%削減のCO₂換算で333万3千トンでございます。

今回の白書に記載の排出量ですが、数値が平成26年度となっております。これは算定の基礎となる都道府県別エネルギー消費統計の公表が、概ね2年半遅れであることから、市の排出量の公表も遅れてまいりますので、その点はご了承願います。

平成26年度（2014年度）の排出状況は、389万7千トンで、基準年の平成2年度（1990年度）と比較して11.3%増加しております。原因としては、景気の動向や化石燃料を使用した発電、世帯数や自動車保有台数の増加などが考えられます。

なお、目標達成のための「産業」「業務」「家庭」「廃棄物」の4部門それぞれの計画目標値は記載のとおりとなっております。

139 ページをお願いいたします。

「第3節 施策の実施状況」でございますが、市は市民や事業者の取り組みを促進するために、41施策を関係部局間の連携を図りながら推進しております。市各担当部署がそれぞれ施策を推進しておりますが、既に事業が終了した施策などを除いた38施策の平成29年度の実施内容及び効果などを、139 ページから147 ページにかけまして記載しております。

その中で142 ページの「自動車」ですが、市の行動指針としてエコドライブの推進のため、市内商業施設や公共施設でのシミュレーターを使用するなどの講習会を行うなどの取組みにより、エコドライブについて広く市民周知を行いました。

全ての施策に関する説明は、時間の関係上、省略させていただきますが、市の行動指針に則った施策を行っており、各担当課での施策評価は41項目の内83.6%が目標に達し、10.9%がほぼ目標に達しているとの結果でございます。

地球温暖化地域推進計画におきましても、平成29年度をもちまして、計画期間を終了しており、平成30年3月に第3次環境基本計画と統合する形で改定を行っています。地球温暖化推進計画には重点対策として8項目の目標値を設定し取り組みを行い、達成度の平均は85.8%との結果で、目標は概ね達成したものと評価しています。

最後になりますが、149ページ以降の資料につきましては、基準や協定企業、市の取組年表を記載しております。

以上、簡単ではありますが、苫小牧市環境白書による報告を終わらせていただきます。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、ご質問ありませんか。

意見、質問等ある方は挙手をお願いします。

(B委員)

10ページの、住宅用新省エネルギー補助事業に関してなのですが、今年以降何かあたらしいアイテムの追加などのご検討はどうされていらっしゃるのでしょうか。

(深山課長)

住宅用省エネルギー補助事業の関係でございますが、今年度はメニューを増やしまして、今までは太陽光発電、それから先ほど説明しておりましたエコキュート、エコジョーズ、エコフィールの給湯器システムだけだったものを、蓄電池と、hemsというものを追加してございます。Hemsというのは、総合管理といいますか、パソコンで繋いで、電子機器の仕様など、今現在どのぐらいエネルギーを使用しているかがわかるシステムでございます。外部にいるときも電源のオンオフなど遠隔操作もできるというものです。余談ですが、全体の予算額としては下がってしまったのですが、メニューは増やしております。

(中村会長)

よろしいですか。他ございませんか。

(C委員)

2点あるのですが、1点目は、今から4年前に国連でSDGsが採択されたと思うのですが、いわゆる持続可能な社会の17の目標の中に環境がらみのことが含まれていて、最近では環境省などもうたってきているのですが、ここ1年くらい急に日本でもこの言葉がキーワードになってきていて、この白書に関して前回私もかかわっているのであまり強くは言えないのですが、そういったような切り口の取りまとめ方もあっていいのかなと思います。もう令和時代なのですが、昭和な感じの取りまとめ方な印象をうけたので。

2点目は、冒頭市長から人間環境都市宣言ということで、単なる大気汚染や水質汚染などの従来パターンだけではなくて、人間全体が住みよい街ということ。北海道庁がある調査をして、その町に住み続けたいという人の意識が、北海道の場合179の市町村のなかで平

均 75%。しかし苫小牧の場合、65%とちょっと低い。それをどう見るかわからないのですが、衰退著しい釧路ですら 75%で、苫小牧 65%ってどうなのという部分があって、先ほどの説明の中で、環境の中で比較的住みよいつと感じている市民が多いのではないかというようにことをわたしはそう聞こえたのですが、まだまだ課題はあるのかな、というふうに感じました。これは特に質問ではありませんので。

(樫部長)

C委員の2点目の人間環境都市宣言、ご意見いただいたわけですが、たまたま先日NHKだったと思いますが、稚内の事例をやってございました。例えば医療の環境、医師の確保ができないのでこの街には住み続けられないという端的な市民の方からのご指摘でした。環境からはかけ離れてしまっていますが、たまたま私環境衛生部に来る前に市立病院にいたものですから。苫小牧の医療環境は、市立病院と王子総合病院、2つの病院で必ず救急を輪番で責任を持つという形でやっておりまして、環境とは離れますけれども非常に安心して住み続けられるというところではないかと思っておりますけれども。なかなか市民の皆様に本当に周知されているかどうか、どこまで浸透しているかというのはまだわかりません。環境のところでのどのような分析をされているか、という事ではございましたけれども、詳細までは事務局、我々含めまして、やっていないとは思いますが、あくまでも一般的な話ですが、例えば10年に1回市の総合計画を策定する際に市民の皆様いろいろなアンケートを取りまして、苫小牧に対してのイメージなどもアンケートをとっているところですが、その中では環境については非常に恵まれているという評価を受けているという風に記憶しております。例えば一人あたりの公園面積がずば抜けて広い、海山川に恵まれた地形なんかもこの街の特性であると思っておりますので、そういうところが評価されているかと思っております。

(佐藤課長補佐)

それでは私からSDGsのお話、ご回答させていただきたいと思っております。なかなか聞きなれない言葉ではあると思うのですが、国際的に17の目標が定められているということで、私もまだ勉強不足なのですが、例えばエネルギーのことであるとか、貧困対策であるとかさまざまな17の目標が定められており、取り組むようにと国の方でも環境については例えば省エネ省資源の普及・推進であるとかの取り組みなどされてきているところです。本市で作っております、市の環境基本計画についても、こういったSDGsの掲げられている内容の取り組みというのは、中には盛り込まれているものもあるという風に考えております。C委員からお話のございました、SDGsを切り口としたまとめ方につきましては、今は策定したばかりですので、今の段階ではできませんけれども、次回、見直しなどそういったときに、SDGsありきという風な形で取りまとめることができるかどうかは条例等の考えもありますので、そのとおりといった形にはならないとは思いますが、なるべくそういったところも見える形でできれば検討していきたいと考えております。

(中村会長)

他ございませんか。

(D 委員)

細かな事情を知っているわけではないのですが、先ほどの説明の中で地球環境の中では基本的には地球温暖化の問題に取り組んでおられるということですが、最近ニュースなどで2,3年前からプラスチックごみの問題が地球規模で問題になっていて、海洋汚染、最終的に人体に取り込まれて、有害物質を取り込むのではないかとか、もう一つは、これまでプラスチックを資源として受け入れてきた国が受け入れを拒否し始めて、プラスチックの行き場がなくなってきていると、この問題に関して、苫小牧市としての現状と今後の考え方がありましたらお話しいただければと思います。

(椿部長)

D 委員の方からお話がありました通り、本当にこの数か月間プラスチックごみの話を見ない日はないくらい毎日報道されております。今朝も NHK でもやっていました。このようなペットボトルの上側がはがれればすぐにプラスチックのごみ、ということで分別にご協力いただいているとことですが、例えばお弁当の中に入っているプラスチックは、一度軽くすすいでもらわないとせっかくプラスチックごみで出しても、回収し、処理する際に綺麗なプラスチックと、汚れたプラスチックが混ざっていると全部はじかれてしまう。今回はマレーシアに行った汚れたプラスチックが、自国で処理できないから戻ってきてしまっているような特集でありました。苫小牧市の詳細な数字については、今持っておりませんが、現状、他都市と同様にまだまだプラスチックごみの排出に関して市民の方にご理解いただくように努力が不足していると考えております。現状では、分けて出していただいても、分別できないと、焼却に回るケースも相当数あるかと思えます。また別な話になりますが、去年の10月から、瓶、缶、ガラス瓶全て分けて出していただくようにルールを変えまして、皆さんにお願いしているところなのですけれども、やはりまだまだ PR 不足で、実は今年の4月からは少し厳しめにしました。分別されていないものについては、回収いたしませんということでやりましたら、各ゴミステーションであふれるような状況になりまして、これもまた改めて周知の作戦を考えなくてはいけないと思っているところなのですけれども。やはり、なぜその分けなければならないかが皆さんにわかってもらえていない現状です。これは、缶と瓶を一緒に入れてしまうと、収集の際にパッカー車でつぶすのですが、ピンが粉々になって缶の中に混じりこんでしまうと、リサイクルできない缶になってしまうものですから、その部分の周知が不足していたかなと思いますので、これらも合わせてごみの収集、分別、リサイクルということについて一層市の中で取り組んでまいりたいと考えております。

(中村会長)

よろしいですか。はい。

(B 委員)

今の件なのですが、今お話しして下さったのは、ごみの捨てる場所の観点だと思うのですが、実際にごみを作らないとか、プラスチック自体使用しないという観点から何か検討されていることは無いでしょうか。

(樫部長)

現状で、市独自で取り組めることと言ったら限られておまして、苫小牧市はいち早く、レジ袋の有料化に取り組んでおりますけれども、まだまだ全国的に取り組まれているとは言い難いです。新聞にも東京オリンピックまでには、レジ袋を全て有料化するという方針が打ち出されております。レジ袋だけではなく、汁物を入れるポリ袋をどうするかなど、国も非常に悩んでいるようでして、これは国の動向を見ながら市の方でも取り組みを進めてまいりたいと思っております。

(中村会長)

よろしいですか。ありがとうございました。他ご意見ご質問ございませんか。

(E 委員)

これから決まっていくことで、決定事項ではないと思うのですが、IR、統合型リゾートの建設に関して、苫小牧も手を挙げているという状況で、植苗地区を中心に推進していこうということを決めていると思うのですが、その緑を壊してしまうという部分に関して、環境を守っていくということと相反するということになると思うので、その辺について市として今後どうしていくのかお聞きしたい。

(樫部長)

IRにつきましては、それぞれ個人で賛否、いろいろご意見あるかと思えます。E委員おっしゃる通り、市としては推進する方向で取り組みを進めております。その中で、我々の担当している部分、環境をどう守っていくかという部分であります。環境を守るということは例えば、木一本たりとも切れないのか、あるいは緑地を一切触れないのか、ということではなく、細かい数字は持っておりませんが、例えば、木を切ったら必ず開発行為の届出が必要であったり、いろいろな法の規制をうけるわけですが、それらを順守した中でやっていくというのが、市のスタンスでございます。F委員なんかもご存じだとは思いますが、森林、農地触る際にはいろいろな法規制がありますので、当然法の中できっちり対応していくというのが我々行政のスタンスです。

(中村会長)

よろしいでしょうか。他ございませんか。次に行ってもよろしいでしょうか。何も無いようですので、続きまして、次第9その他ですけれども事務局から何かございますか。

(深山課長)

今年度の審議会の予定でございますが、今後審議等の案件がない場合は、今回の第1回の審議会で終了の予定となっておりますのでお知らせいたします。

(中村会長)

他ございませんか。よろしいですか。はい、最後に全体を通して、聞きそびれたこと、言いそびれたこと等ありましたら、ご意見ご質問等受けたいと思いますけれども。質問ある方は挙手をお願いします。

(C委員)

今年度はこれで最後ということですよ。例えば、審議委員として、環境がらみのことに関して、何か企画提案したいというときに、お金が絡む場合に予算の関係でこの時期までに提案してもらわないと間に合わないなどあると思うのですがいつごろでしょうか。

(深山課長)

予算の関係だと思いますが、9月、遅くても10月頃までにはご意見等いただければと思いますが、内容精査しなければなりませんので、できれば早めにいただければと思います。会長・副会長にお諮りしながら内容を見せて頂いて、決められるところは決めていきたいと思えます。

(中村会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他ございませんか。全体を通して。

(B委員)

最後におっしゃったIRの件で、法の中でやっていくということが私の中で引っかかっていて、自分の意見を伝えたいと思ったのですけれども、法について詳しいわけではないのですが、法は時代の流れで変動していくものでないかと思っております、その中でやっていくということは、相対的なものの中で見ているように聞きました。その、環境を守りながらやっていくということは、やってきたことを法のせいに行っているというか、やることが地球環境にとっていいか悪いかというのは別にして法の中だからok、だから自分たちは悪いことしていないよ、というとらえ方に聞こえてしまう。そうではなくて、そこに住んでいる一人の人間として地球を守るという観点では是非IRを進めていただきたいと思えます。抽象的なお話で申し訳ないのですが。

(椿部長)

誤解があったら申し訳ないのですが、例えば、分かりやすい例として、ウトナイにサンクチュアリなどいろいろな施設を作っております。本来であれば自然を守ることであれば一切手を付けないというのが基本なのかもしれませんが、では、どこまでそれが許され

るか、あるいは何もなくて市民があつた場を身近に感じられるのか、それともある程度の整備をされた方が皆さんが自然が身近に感じられるか。私が言いたいのはそこだと思つてゐます。例えば、森林法なり、国土開発なりいろいろな法律がありまして、緑地も樽前はよくあると思つてゐますが、いったん農地を活用して、全く手を付けないのではなく、そこで芝生の下の砂を有効活用したいとなり、掘つたとしても、必ず埋戻しをして、その上に農地を復元する等、法律の中でやつてゐることを指して申し上げたわけで、なかなかお互いに抽象論で、また何か機会があればゆっくりお話をさせて頂ければと思つてゐます。

(G 委員)

IR にかかわつて、推進されるとなつるとその地域の森林が相当伐採され、メイン会場の他にホテルを作るですとか、数多くの建物を作る、道路を作る、ということでもかなり環境に手を加えることになりませんが、市として IR が実現した際の環境負荷についてある程度検討したうえで問題が無いと判断してゐるのか、市長の考えは IR 推進という風に受け取つておられますが、何の懸念もなく環境には一切悪い影響はないと思つてゐるのかお知らせ願ひたい。

(樫部長)

まず、この場は IR について議論する場ではないことを前提にお話しさせていただきたいのですが、当然今おっしゃつた、森林を開発してホテルや道路を作る際には当然環境アセスメントと言つて、環境に与える影響を調査したうえでそれぞれの法律に基づいて判断することになっておられますので、我々は詳細については分かりませんので、ことホテルや道路が環境を壊さないのかと、おっしゃる通り確かに懸念はありますけれども、当然環境アセスメント通るうへでは先ほど申し上げましたように、当然法律の中できちんと審査なり、許可が下りることとなりますので。そういう意味では、先ほどの延長になりますが、全く手を付けられないというものではない、とご理解いただければと思つてゐます。

(中村会長)

他ご意見ご質問等ありませんか。よろしいですか。全体通してもよろしいですか。

本日の審議会での御意見や御質問が、今後の苫小牧市の環境保全の取組に繋がつていくものと思つてゐます。

皆様の御協力により、実りの多い会議になりました。

以上で終了いたします。皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。